

報告第 1

専決処分の報告について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 180 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 7 年 1 月 23 日提出

白岡市長 藤井 栄一郎

別紙

專 決 処 分 書

車両事故による和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年1月14日

白岡市長 藤井 栄一郎

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 事故発生日時 | 令和6年11月22日（金）午後1時頃 |
| 2 | 事故発生場所 | 白岡市小久喜765番地 ふれあいの森公園駐車場 |
| 3 | 相手方 | 白岡市 [REDACTED]
[REDACTED] |
| 4 | 事故の概要 | 市職員の運転する公用車が、当該駐車場で駐車する際に車長の目測を誤り、駐車していた車両に右前方から衝突したものである。 |
| 5 | 損害賠償額 | 475,431円 |